評価の判定の考え方

①、②の問17、③、④ ： 評価判定式 (判定対象(分子)組織数 / 全対象(分母)組織数)による結果から総合的に判断し、a:8割程度以上、b:5割程度以上8割程度未満、c:2割程度以上5割程度未満、d:2割程度未満 を選定

②の問11 ： 全体の50%を占める判定をa～dの中から選定(次シート参照)

※無回答を除く

自己評価は、取組が「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」及び「多面的機能の増進を図る活動」に限定されるため、扱いには留意が必要

中間評価における評価の視点		都道府県中間評価書における効果項目	国が実施したアンケート・自己評価(※無回答を除く)													
			①H27度実施「多面的機能支払交付金の効果等に関するアンケート」(H27.11.18付依頼) 活動組織アンケート			②H28年度「多面的機能支払交付金の効果等に関する実態調査(市町村)」(H28.9.5付依頼)			③H28年度実施「多面的機能支払交付金活動組織の自己評価」(H28.6.2付依頼) Ⅰ農地維持支払			③ Ⅱ資源向上支払			④H28年度実施「多面的機能支払交付金活動組織の市町村評価」(H28.6.2付依頼) Ⅰ農地維持支払		
			対応する問の番号	全対象(分母)	判定対象(分子)	対応する問の番号	全対象(分母)	判定対象(分子)	対応する問の番号	全対象(分母)	判定対象(分子)	対応する問の番号	全対象(分母)	判定対象(分子)	対応する問の番号	全対象(分母)	判定対象(分子)
(1) 地域資源の保全管理																	
① 農地の保全管理	遊休農地の発生防止・抑制が図られているか。	遊休農地の発生、面積拡大を抑制	Ⅲ問8(1)	アンケート実施組織※から「5. わからない」と回答した組織を除く	「1. かなり発生又は面積が拡大していたと思う」及び「2. 発生又は面積が拡大していたと思う」と回答した組織							(3)	自己評価実施組織※のうち、(1)において、「1. 遊休農地の有効活用」と回答している組織	「7. 地域内外からの営農者の確保や地域住民による活用などの遊休農地の有効活用」と回答した組織	(5)	自己評価実施組織※	「1. 共同活動により地域資源が適切に保全管理され、遊休農地の発生が抑制されている」と回答した組織
			Ⅲ問15	アンケート実施組織※のうち、Ⅰ(8)において、現在「⑥遊休農地の解消や発生防止のため」と回答した組織	「6. 遊休農地が発生・拡大する」と回答した組織												
	遊休農地の発生防止や解消により、営農環境の改善や農地の有効活用等がどのように図られているか(病害虫・不法投棄の減少、景観作物の播種等)。	病害虫の発生やゴミの不法投棄等の抑制により、営農への支障が低減	Ⅲ問8(2)	アンケート実施組織※(「5. 取組前からあまり病虫害の発生は問題となっていない地域」及び「6. わからない」と回答した組織を除く)	「1. かなり抑制されたと思う」及び「2. 抑制されたと思う」と回答した組織												
			Ⅲ問8(3)	アンケート実施組織※(「5. 取組前からあまりゴミのポイ捨てや粗大ゴミの不法投棄は問題となっていない地域である」及び「6. わからない」と回答した組織を除く)	「1. かなり抑制されたと思う」及び「2. 抑制されたと思う」と回答した組織												
	適切に保全管理されている農地の拡大が図られているか。	農用地での鳥獣被害が抑制	Ⅲ問15	アンケート実施組織※のうち、Ⅰ(8)において、現在「④農用地への鳥獣被害への対策を行うため」と回答した組織	「4. 農用地への鳥獣被害が拡大する」と回答した組織	問11(1)	実態調査実施市町村※	「①営農の作業効率・安全性の確保が図られた」				(3)	自己実施組織※のうち、(1)において、「2. 農地周りの共同活動の強化」と回答している組織	「8. 鳥獣被害の防止などの農地利用や地域環境の改善」と回答した組織			
	適切に保全管理されている農地の拡大が図られているか。	農業者の保全管理作業に係る負担の軽減により、適切な保全管理が可能	Ⅲ問15	アンケート実施組織※のうち、Ⅰ(8)において、現在「①農業用施設(農用地、水路、農道、ため池など)の保全管理を適切に行うため」と回答した組織	「1. 農業者の保全管理に係る負担が増大し、適切な保全管理が難しくなる」と回答した組織	問11(1)	実態調査実施市町村※	「②担い手の負担軽減が図られた」	(3)	自己評価実施組織※のうち、(1)で【1. 中心経営体型】、【3. 地域外経営体連携型】、【4. 集落間・広域連携型】及び【5. 多様な参画・連携型】と回答した組織	「7. 担い手農家や法人等の負担軽減」と回答した組織						
② 農業用施設の機能維持	施設が適切に機能維持されているか。また、それら施設の拡大が図られているか。	農業用施設の機能が維持され、適切に保全管理	Ⅲ問9(1)	アンケート実施組織※から「5. わからない」と回答した組織を除く	「1. 管理の粗放化、施設の機能低下がかなり進行していると思う」及び、「2. 管理の粗放化、施設の機能低下が進行していると思う」と回答した組織	問11(1)	実態調査実施市町村※	「③漏水事故・溢水被害・通行障害等の未然防止が図られた」							(5)	自己評価実施組織※	「1. 共同活動により地域資源が適切に保全管理され、遊休農地の発生が抑制されている」と回答した組織
			Ⅲ問15	アンケート実施組織※のうち、Ⅰ(8)において、現在「③老朽化等により機能が低下した農業用施設の補修や更新等を行うため」と回答した組織	「3. 農業用施設の機能低下により、営農への支障や、周辺地域への被害が生じる」と回答した組織												
	施設が適切に機能維持されているか。また、それら施設の拡大が図られているか。	異常気象等による被害の拡大等を抑え、災害が発生した場合でも迅速な対応が可能	Ⅲ問9(3)	アンケート実施組織※	「1. すごく役立っていると思う」及び「2. ある程度役立っていると思う」と回答した組織	問11(1)	実態調査実施市町村※	「④二次災害の防止が図られた」				(3)	自己評価実施組織※のうち、(1)において、「4. 防災・減災力の強化」と回答した組織	「4. 連絡網の整備や避難訓練など、地域住民の防災・減災に対する意識の向上」と回答した組織			
			Ⅲ問15	アンケート実施組織※のうち、Ⅰ(8)において、現在「⑤異常気象(大雨等)時の農地、農業用施設の見回りやその後の対応を適切に行うため」と回答した組織	「5. 異常気象等への対応が遅れ、被害が生じたり、復旧が遅れたりする」と回答した組織							(3)	自己評価実施組織※のうち、(1)において、「4. 防災・減災力の強化」と回答した組織	「10. 自然災害や二次災害による被害の抑制・防止」と回答した組織			
		農業者による農業用施設の保全管理作業に係る負担が軽減	Ⅲ問15	アンケート実施組織※のうち、Ⅰ(8)において、現在「①農業用施設(農用地、水路、農道、ため池など)の保全管理を適切に行うため」と回答した組織	「1. 農業者の保全管理に係る負担が増大し、適切な保全管理が難しくなる」と回答した組織	問11(1)	実態調査実施市町村※	「⑦施設の維持管理費の低減が図られた」	(3)	自己評価実施組織※のうち、(1)で【1. 中心経営体型】、【3. 地域外経営体連携型】、【4. 集落間・広域連携型】及び【5. 多様な参画・連携型】と回答した組織	「7. 担い手農家や法人等の負担軽減」と回答した組織						

評価の判定の考え方

①、②の問17、③、④ ： 評価判定式 (判定対象(分子)組織数 / 全対象(分母)組織数)による結果から総合的に判断し、a:8割程度以上、b:5割程度以上8割程度未満、c:2割程度以上5割程度未満、d:2割程度未満 を選定

②の問11 ： 全体の50%を占める判定をa～dの中から選定(次シート参照)

※無回答を除く

自己評価は、取組が「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」及び「多面的機能の増進を図る活動」に限定されるため、扱いには留意が必要

中間評価における評価の視点			都道府県中間評価書における効果項目	①H27度実施「多面的機能支払交付金の効果等に関するアンケート」(H27.11.18付依頼) 活動組織アンケート			②H28年度「多面的機能支払交付金の効果等に関する実態調査(市町村)」(H28.9.5付依頼)			国が実施したアンケート・自己評価(※無回答を除く) ③H28年度実施「多面的機能支払交付金活動組織の自己評価」(H28.6.2付依頼) Ⅰ農地維持支払			Ⅱ資源向上支払			④H28年度実施「多面的機能支払交付金活動組織の市町村評価」(H28.6.2付依頼) Ⅰ農地維持支払		
				対応する問の番号	全対象(分母)	判定対象(分子)	対応する問の番号	全対象(分母)	判定対象(分子)	対応する問の番号	全対象(分母)	判定対象(分子)	対応する問の番号	全対象(分母)	判定対象(分子)	対応する問の番号	全対象(分母)	判定対象(分子)
③ 地域資源の保全管理体制の維持・強化		持続的な活動のためのリーダーの育成・確保が図られているか。	地域をまとめ、行動を起こすリーダーや役員が育成	Ⅱ問1(3)	アンケート実施組織※	「1. かなりいる」及び「2. いる」と回答した組織	問11(1)	実態調査実施市町村※	「⑤施設の管理体制の強化・リーダーの育成が図られた」										
				Ⅱ問1(4)	アンケート実施組織※	「1. かなり行っている」及び「2. 行っている」と回答した組織													
				Ⅱ問1(5)	アンケート実施組織※のうち、Ⅱ問1(4)において「1. かなり行っている」及び「2. 行っている」と回答した組織	「1. かなり役立っている」及び「2. 役立っている」と回答した組織													
				Ⅲ問15	アンケート実施組織※のうち、Ⅰ(8)において、現在「⑩地域ぐるみの活動を通して、地域のまとまりやつながりを強化するため」と回答した組織	「13. 地域を取りまとめ、行動を起こすリーダーや役員が育ちにくくなる」と回答した組織													
		地域の共同活動を支える体制の維持・強化に向けて、どのような取組が行われているか(組織の広域化、事務委託等)	集落間や集落内で協力して行う取組や非農業者が参画する取組が増加する等、地域資源の保全管理のための体制が強化	Ⅱ問5(1)	アンケート実施組織※	「①大幅に増加」及び「②増加」と回答した組織													
				Ⅱ問5(2)	アンケート実施組織※	「①大幅に増加」及び「②増加」と回答した組織													
				Ⅱ問6	【農業者について】アンケート実施組織※のうち、資源向上支払(長寿命化)実施組織	【農業者について】現在「4. 大半」及び「5. ほぼ全員」と回答した組織													
					【非農業者について】アンケート実施組織※のうち、資源向上支払(長寿命化)実施組織	【非農業者について】現在「4. 大半」及び「5. ほぼ全員」と回答した組織													
				Ⅱ問7	アンケート実施組織※(活動組織設立前に「3. どちらとも言えない」及び「4. 連携はあまり図られていなかった」及び「5. 連携は全く図られていなかった」と回答した組織)	現在「1. 本交付金の取組内容のみならず、その他の連携も図られている」及び「2. 本交付金の取組内容に関する連携は図られている」と回答した組織													
		中心経営体との役割分担や労力補完による持続的な体制整備等、組織の定めた構造変化に対応した保全管理の目標に向けた取組が進められているか。	集落間や集落内で協力して行う取組や非農業者が参画する取組が増加する等、地域資源の保全管理のための体制が強化							(3)	自己評価実施組織※	「6. 農地・水路等を保全管理する人材の確保」と回答した組織						
(2) 農村環境の保全・向上		景観形成、生態系の保全等に関して、どのような取組が進められているか。	地域の景観が保全・向上	Ⅲ問11(3-1)	アンケート実施組織※(景観形成実施組織から「5. わからない」と回答した組織を除く)	「1. かなり効果が出てきたと思う」及び「2. 効果が出てきたと思う」と回答した組織	問11(1)	実態調査実施市町村※	「⑧自然環境の保全が図られた」				(3)	自己評価実施組織※のうち、(1)において、「5. 農村環境保全活動の幅広い展開」と回答した組織	「11. 農村環境(景観や水質、生態系、水源かん養、資源循環等)の向上」と回答した組織			
				Ⅲ問15	アンケート実施組織※のうち、Ⅰ(8)において、現在「⑦集落や水路、農道等の景観を良くするため」と回答した組織	「7. 雑草の繁茂や不法投棄等により、地域の景観等が悪くなる」と回答した組織													
			地域の生態系や水質が保全・向上	Ⅲ問11(1-1)	アンケート実施組織※(生態系保全実施組織から「5. わからない」と回答した組織を除く)	「1. かなり効果が出てきたと思う」及び「2. 効果が出てきたと思う」と回答した組織							(3)	自己評価実施組織※のうち、(1)において、「5. 農村環境保全活動の幅広い展開」と回答した組織	「11. 農村環境(景観や水質、生態系、水源かん養、資源循環等)の向上」と回答した組織			
				Ⅲ問11(2-1)	アンケート実施組織※(水質保全実施組織から「5. わからない」と回答した組織を除く)	「1. かなり効果が出てきたと思う」及び「2. 効果が出てきたと思う」と回答した組織													
				Ⅲ問15	アンケート実施組織※(生態系保全又は水質保全の活動をしている組織)	「8. 希少生物の減少や外来種の増加、水質の悪化等の問題が生じる」と回答した組織													
			伝統的な農業技術や農業に由来する行事、伝統文化の継承・復活	Ⅲ問15	アンケート実施組織※のうち、Ⅰ(8)において、現在「⑨地域の伝統的な農業技術や農業に由来する伝統行事を継承するため」を目的と回答した組織)	「9. 伝統的な農業技術や農業に由来する行事、伝統文化が継承されにくくなる」と回答した組織							(3)	自己評価※実施組織のうち、(1)において、「7. 農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化」と回答した組織	「13. 伝統農法・文化の復活や継承を通じた農村コミュニティの強化」と回答した組織			
		取組を通じて、活動組織や地域住民の地域の環境保全等に関する意識の醸成が図られているか。	活動に対する関心や理解、協力意識が向上	Ⅲ問11(1-2)	アンケート実施組織※(生態系保全実施組織から「5. わからない」と回答した組織を除く)	「1. かなり高まっていると思う」及び「2. 高まっていると思う」と回答した組織	問11(1)	実態調査実施市町村※	「⑨自然環境に対する意識の向上が図られた」				(3)	自己評価※実施組織のうち、(1)において、「5. 農村環境保全活動の幅広い展開」と回答した組織	「5. 地域住民の農村環境(景観や水質、生態系、水源のかん養、資源循環等)の保全への関心の向上」と回答した組織			
				Ⅲ問11(2-2)	アンケート実施組織※(水質保全実施組織から「5. わからない」と回答した組織を除く)	「1. かなり高まっていると思う」及び「2. 高まっていると思う」と回答した組織													
				Ⅲ問11(3-2)	アンケート実施組織※(景観形成実施組織から「5. わからない」と回答した組織を除く)	「1. かなり高まっていると思う」及び「2. 高まっていると思う」と回答した組織													
				Ⅲ問13	アンケート実施組織※のうち、生態系保全実施組織	「⑩生態系の保全」において、「A. 多面的機能支払交付金がきっかけで、新たに始まった」及び「B. 前から取り組んでいて、更に盛んになった」と回答した組織													

評価の判定の考え方

①、②の問17、③、④ ： 評価判定式 （ 判定対象（分子）組織数 / 全対象（分母）組織数 ）による結果から総合的に判断し、a：8割程度以上、b：5割程度以上8割程度未満、c：2割程度以上5割程度未満、d：2割程度未満 を選定

②の問11 ： 全体の50%を占める判定をa～dの中から選定（次シート参照）

※無回答を除く

自己評価は、取組が「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」及び「多面的機能の増進を図る活動」に限定されるため、扱いには留意が必要

中間評価における評価の視点			都道府県中間評価書における効果項目	①H27度実施「多面的機能支払交付金の効果等に関するアンケート」（H27.11.18付依頼）活動組織アンケート			②H28年度「多面的機能支払交付金の効果等に関する実態調査（市町村）」（H28.9.5付依頼）			国が実施したアンケート・自己評価（※無回答を除く）③H28年度実施「多面的機能支払交付金活動組織の自己評価」（H28.6.2付依頼）Ⅰ農地維持支払			Ⅱ資源向上支払			④H28年度実施「多面的機能支払交付金活動組織の市町村評価」（H28.6.2付依頼）Ⅰ農地維持支払		
				対応する問の番号	全対象（分母）	判定対象（分子）	対応する問の番号	全対象（分母）	判定対象（分子）	対応する問の番号	全対象（分母）	判定対象（分子）	対応する問の番号	全対象（分母）	判定対象（分子）	対応する問の番号	全対象（分母）	判定対象（分子）
（3）	農業用施設の機能増進	施設の機能診断に基づき、どのような取組が図られているか。	施設の長寿命化の活動により、農業用排水路等の機能が増進	Ⅲ問12（2）	アンケート実施組織※（長寿命化実施組織）	「1．破損、老朽化、水が溢れる等による農業生産や周辺地域への被害の発生が想定され、何らかの対処が必要であると思う」及び「2．破損、老朽化等により農業生産への影響が出ると思う」と回答した組織												
		施設の長寿命化の取組により、更新経費や維持管理経費の削減が図られているか。	長寿命化の活動に対する関心や理解、協力意識が向上	Ⅱ問6	【農業者について】アンケート実施組織※のうち、資源向上支払（長寿命化）実施組織	【農業者について】現在「4．大半」及び「5．ほぼ全員」と回答した組織												
					【非農業者について】アンケート実施組織※のうち、資源向上支払（長寿命化）実施組織	【非農業者について】現在「4．大半」及び「5．ほぼ全員」と回答した組織							（3）	自己評価実施組織※のうち、（1）において、「3．地域住民による直営施工」と回答した組織	「3．地域住民で整備・補修した施設を大事に使おうという意識の向上」と回答した組織			
			農業用施設の補修技術や知識が向上	Ⅲ問10	アンケート実施組織※から「5．わからない」と回答した組織を除く	「1．かなり向上してきたと思う」及び「2．向上してきたと思う」と回答した組織	問11（1）	実態調査実施市町村※	「⑥補修技術の向上が図られた」				（3）	自己評価実施組織※のうち、（1）において、「3．地域住民による直営施行」と回答した組織	、「9．地域住民の水路や農道等の知識や補修技術の向上」と回答した組織			
			農業者による農業用施設の日常の維持管理に係る負担が軽減	Ⅲ問15	アンケート実施組織※のうち、Ⅰ（8）において、現在「①農業用施設（農用地、水路、農道ため池など）の保全管理を適切に行うため」と回答した組織	「1．農業者の保全管理に係る負担が増大し、適切な保全管理が難しくなる」と回答した組織				（3）	自己評価実施組織※	「7．担い手農家や法人等の負担軽減」と回答した組織						
（4）	農村地域の活性化	多様な主体による活動を通じ、地域コミュニティの維持・強化が図られているか。	地域ぐるみの関わりが増えて地域活性が高まり、地域コミュニティの維持・強化	Ⅲ問15	アンケート実施組織※のうち、Ⅰ（8）において、現在「⑩地域ぐるみの活動を通して、地域のまとまりやつながりを強化するため」、「⑪地域ぐるみの活動により、地域を元気にさせるため」又は「⑫近隣の集落等と連携して活動を行うことで、相互の負担軽減や保全管理の連続性等を高めるため」と回答した組織	「10．地域ぐるみの活動の機会が減少し、地域の活性化が低下する」と回答した組織	問11（1）	実態調査実施市町村※	「⑫活動を通じたコミュニティ機能の向上が図られた」				（3）	自己評価実施組織※（「多面的機能の増進を図る活動」実施組織）	「6．地域コミュニティの維持・発展に対する意識の向上」と回答した組織			
				Ⅲ問15	アンケート実施組織※のうち、Ⅰ（8）において、現在「⑩地域ぐるみの活動を通して、地域のまとまりやつながりを強化するため」、「⑪地域ぐるみの活動により、地域を元気にさせるため」又は「⑫近隣の集落等と連携して活動を行うことで、相互の負担軽減や保全管理の連続性等を高めるため」と回答した組織	「11．地域のまとまりやつながりが弱くなる」と回答した組織	問11（2）	実態調査実施市町村※	「⑤農村地域の活性化が図られた」									
		地域づくりのための話合いや地域の行事・イベントがどのように取り組まれているか。		Ⅲ問13	アンケート実施組織※	①～⑧のいずれかが、「A．多面的機能支払交付金がきっかけで、新たに始まった」又は「B．前から取り組んでいて、更に盛んになった」と回答した組織												
		多様な主体による活動を通じ、地域コミュニティの維持・強化が図られているか。	集落の枠を越えた話し合いや活動等が増え、集落間の交流が活性化	Ⅱ問7	アンケート実施組織※のうち、活動組織設立前に「3．どちらとも言えない」及び「4．連携はあまり図られていなかった」及び「5．連携は全く図られていなかった」と回答した組織	現在「1．本交付金の取組内容のみならず、その他の連携も図られている」及び「2．本交付金の取組内容に関する連携は図られている」と回答した組織	問17	実態調査実施市町村※	「①地域が目指す方向についての話し合い」、「②地域の行事やイベント」、「③子供が参加する地域活動」、「④女性を中心とした地域活動」、「⑤都市と農村の交流」、「⑥教育機関（小中学、大学等）との連携」及び「⑦企業やNPO法人との連携」のいずれかについて、「活発になった取組」及び「今後活発になる見込みの取組」のいずれかを選択した組織									
				Ⅲ問15	アンケート実施組織※のうち、Ⅰ（8）において、現在「⑫近隣の集落等と連携して活動を行うことで、相互の負担軽減や保全管理の連続性等を高めるため」と回答した組織	「12．近隣の集落等が協力して行う取組が減少し、連携が弱まる」と回答した組織												

評価の判定の考え方

①、②の問17、③、④ ： 評価判定式 (判定対象(分子)組織数 / 全対象(分母)組織数)による結果から総合的に判断し、a:8割程度以上、b:5割程度以上8割程度未満、c:2割程度以上5割程度未満、d:2割程度未満 を選定

②の問11 ： 全体の50%を占める判定をa～dの中から選定(次シート参照)

※無回答を除く

自己評価は、取組が「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」及び「多面的機能の増進を図る活動」に限定されるため、扱いには留意が必要

中間評価における評価の視点			都道府県中間評価書における効果項目	国が実施したアンケート・自己評価(※無回答を除く)														
				①H27度実施「多面的機能支払交付金の効果等に関するアンケート」(H27.11.18付依頼)			②H28年度「多面的機能支払交付金の効果等に関する実態調査(市町村)」(H28.9.5付依頼)			③H28年度実施「多面的機能支払交付金活動組織の自己評価」(H28.6.2付依頼)						④H28年度実施「多面的機能支払交付金活動組織の市町村評価」(H28.6.2付依頼)		
				活動組織アンケート						Ⅰ農地維持支払			Ⅱ資源向上支払			Ⅰ農地維持支払		
				対応する問の番号	全対象(分母)	判定対象(分子)	対応する問の番号	全対象(分母)	判定対象(分子)	対応する問の番号	全対象(分母)	判定対象(分子)	対応する問の番号	全対象(分母)	判定対象(分子)	対応する問の番号	全対象(分母)	判定対象(分子)
(5)	構造改革の後押し等地域農業への貢献	取組が契機となり、中心経営体への農地集積、集落営農組織の設立・組織の法人化の進展が見られる等、本支払が構造変化に対応した営農体制の整備に貢献しているか。	担い手農家等への農地集積に向けた取組が推進	Ⅲ問14(1)	アンケート実施組織※のうち、「3. 集落営農組織は多面的機能支払交付金の取組開始以前に設立されていた」及び「5. わからない」と回答した組織を除く	「1. 集落営農組織が設立された」及び「2. 集落営農組織の設立が検討されている」と回答した組織	問11(2)	実態調査実施市町村※	「②農地の集積・集約化が図られた」							(5)	自己評価実施組織※のうち、(1)において、【1. 中心経営体形】を選択している組織	「2. 人・農地プランを踏まえた具体的な取組が進められている」と回答した組織
				Ⅲ問14(2)	アンケート実施組織※のうち、Ⅲ問14(1)において、活動組織設立以降「1. 集落営農組織が設立された」及び「2. 集落営農組織の設立が検討されている」と回答した組織	「1. かなり役立っている」及び「2. ある程度役立っている」と回答した組織	問17	実態調査実施市町村※	「⑪農地の利用集積(集落営農の設立や農業経営の法人化の推進等)」							(5)	自己評価実施組織※のうち、(1)において、【1. 中心経営体形】を選択している組織	「3. 農地中間管理機構の重点実施区域等に設定された」と回答した組織
				Ⅲ問14(4)	アンケート実施組織※から「5. わからない」と回答した組織を除く	「1. かなり役立っている」及び「2. ある程度役立っている」と回答した組織										(5)	自己評価実施組織※のうち、(1)において、【1. 中心経営体形】を選択している組織	「6. 担い手への農地利用集積や集約が進んでいる」と回答した組織
				Ⅲ問13	アンケート実施組織※のうち、Ⅰ(8)において、現在「②農業の担い手を育成・確保するため」と回答した組織	「⑪農地の利用集積」において、「多面的機能支払交付金がきっかけで、新たに始まった」及び「前から取り組んでいて、更に盛んになった」と回答した組織												
				Ⅲ問15	アンケート実施組織※のうち、Ⅰ(8)において、現在「②農業の担い手を育成・確保するため」と回答した組織	「14. 担い手農家等への農地集積が停滞する」と回答した組織												
			農業の担い手の育成が推進	Ⅲ問14(1)	アンケート実施組織※のうち、「3. 集落営農組織は多面的機能支払交付金の取組開始以前に設立されていた」及び「5. わからない」と回答した組織を除く	「1. 集落営農組織が設立された」及び「2. 集落営農組織の設立が検討されている」と回答した組織	問11(2)	実態調査実施市町村※	「①農業の担い手の確保が図られた」							(5)	自己評価実施組織※のうち、(1)において、【2. 集落ぐるみ型】**以外**を選択している組織	「4. 担い手の確保が進んでいる」と回答した組織
				Ⅲ問14(2)	アンケート実施組織※のうち、Ⅲ問14(1)において、活動組織設立以降「1. 集落営農組織が設立された」及び「2. 集落営農組織の設立が検討されている」と回答した組織	「1. かなり役立っている」及び「2. ある程度役立っている」と回答した組織										(5)	自己評価実施組織※のうち、(1)において、【2. 集落ぐるみ型】を選択している組織	「5. 集落営農組織の法人化への検討がなされている、又は法人化された」と回答した組織
				Ⅲ問15	アンケート実施組織※のうち、Ⅰ(8)において現在「②農業の担い手を育成・確保するため」と回答した組織を除く	「2. 農業の担い手が育成されにくくなる」と回答した組織												
		取組が契機となり、新たな生産品目の導入、経営の複合化、6次産業化等の地域農業の振興に関する取組が進められているか。	取組が契機となり、新たな生産品目の導入、経営の複合化、6次産業化等の取組が推進	Ⅲ問14(3)	アンケート実施組織※から「5. わからない」と回答した組織を除く	「1. かなり役立っている」及び「2. ある程度役立っている」と回答した組織	問11(2)	実態調査実施市町村※	「③農産物の高付加価値化(ブランド米等)が図られた」									
				Ⅱ問13	アンケート実施組織※	「⑬6次産業化」において、「A. 多面的機能支払交付金がきっかけで、新たに始まった」及び「前から取り組んでいて、更に盛んになった」と回答した組織	問11(2)	実態調査実施市町村※	「④6次産業化が図られた」									
			大区画化等の生産基盤整備に対する意識の向上	Ⅲ問14(5)	アンケート実施組織※から「5. わからない」と回答した組織を除く	「1. かなり役立っている」及び「2. ある程度役立っている」と回答した組織	問17	実態調査実施市町村※	「⑫農産物のブランド化、6次産業化」									
(6)	都道府県独自の取組		(都道府県独自の取組とその効果項目を記載)															

県中間評価報告書に係る評価判定の見直し

県中間評価報告書の第3章の2「効果の発現状況」に係る評価判定について、国がその基準を示したことから、評価判定を見直した。

＜前回の評価判定＞
〇県独自の基準として、次の様に評価していた。
・「a　かなり役立っている」＋「b　ある程度役立っている」・・・80％以上は評価”a”
・「a　かなり役立っている」＋「b　ある程度役立っている」・・・50％以上80％未満は評価”b”
・「a　かなり役立っている」＋「b　ある程度役立っている」・・・20％以上50％未満は評価”C”
・「a　かなり役立っている」＋「b　ある程度役立っている」・・・20％以下は評価”d”
＜評価判定の見直し（国からの指示）＞
〇a～dの回答の累計が50％になる評価判定とする。
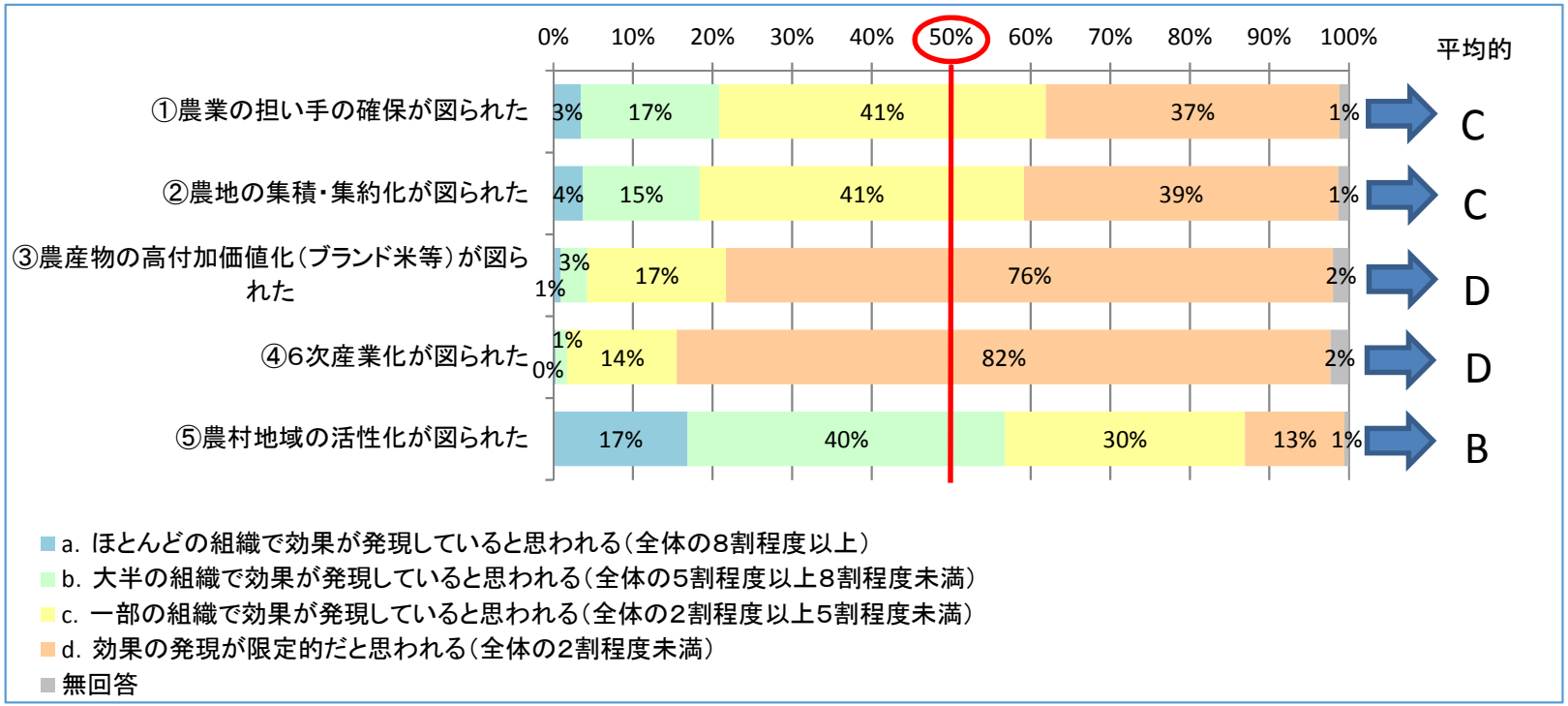
【評価判定の見直しイメージ図】